

## 平成29年度一般会計補正予算の主な事業

公共施設整備等基金積立金	5億円
財政調整基金積立金	5億3,000万円
防災行政無線戸別受信機購入費	1,173万円
全国健康福祉祭参加補助金	105万円
小規模保育事業補助金	698万円
カドミウム分析機器整備補助金	271万円
市営長者原西住宅等改修工事費	969万円
防災水槽解体撤去工事費	130万円
築館放課後児童クラブ暖房機器修繕料等	182万円
定住促進宅地分譲地測量設計等委託料	2,000万円
小学校（宮野放送設備・志波姫フルフェンス改修、花山暖房機設置）工事費	339万円
衆議院議員総選挙費	3,862万円



栗駒山麓から紅葉が始まり、伊豆沼には、冬の使者白鳥が飛来し、にぎやかさを増しています。

9月定期議会が開催され、平成29年度補正予算、まちづくりプラン（新市建設計画）の変更、条例改正、財産の処分、工事請負契約、人権擁護委員の推せんなど、また、平成28年度決算認定は、決算特別委員会を設置し、それ審議し、原案のとおり可決しました。議会のあり方調査特別委員会を設置しました。私は、以下の通り一般質問を行いました。

# 佐藤さとる市議会報告

No. 34号  
(町議会通刊57号)  
2017年10月30日

連絡先  
栗原市製錬伊豆二丁目10番43-12  
電話・FAX  
0228-22-2727

相手方	金額	地所財積目	在産	工事請負契約	
				工場所	工事名
筑波ダイカスト工業㈱(東京)	3,861万6,000円	土地	8316.04	栗駒小学校跡地	栗駒山麓ジオパークビジターセンター
		支店長	田加井徹	平成29年10月4日	展示工事
		31日まで		から平成30年10月	

## 財産の処分

- 1、求人者数、求職者数、定者について  
内に平成29年度（平成30年度3月末）高等学校卒業予定者について  
1、求人者数、求職者数、  
2、企業、高等学校、ハローフリーク、市行政等一体となつた求人求職説明会、企業訪問、職場体験等どう取り組んでいますか、また、今後の計画はどうか。  
3、市が支援する「雇用拡大奨励金制度」の平成27年度・平成28年度の実績と平成29年度の運用見込みはどうか。  
(2) 一般中途退職者支援について  
1、平成29年度の求人者数、求職者数、求人倍率は、ど

- うか。  
2、再就労（職）に向けたスキルアップ、技術・技能訓練、資格取得等の情報提供、受講料等財政支援が必要であり、どうか。  
答弁（市長）  
（1）1-1 平成29年7月末現在、平成30年3月市内高校卒業予定者49人中、求職者数は13人、安定所管内の求職者数は78人、求人数は311人であり、求人倍率は3.99倍で、求職者123人の内訳は、市内希望者数78人、県内希望者数6人です。  
（1）1-2 市と企業連絡協議会が主催し、「栗原ジョブフェア2017夏」を工博会21で7月27日に開催。平成30年春に新卒者採用予定の市内の企業46社、市の高等学校など6校と市外7校、計13校から151人が参加しています。11月は、「栗原ジョブフェア2017秋」を、安定所と市企業連絡協議会との協同開催により、就職予備面接会を計画しています。昨年度から、対象に開催した「ものづくり企業見学会」を本年度は、一泊商業高等学校2年生を対象に開催した「ものづくり企業見学会」を本年度は、白桜高校などにも拡大して実施する予定です。

## 一般質問（要旨）

### 「雇用政策について」

新規学卒者の就労支援を!!

2、再就労（職）に向けたスキルアップ、技術・技能訓練、資格取得等の情報提供、受講料等財政支援が必要であり、どうか。

**(1)-3** 平成27年度の交付実績は43社、67人で20万円、平成28年度の交付は7社、11人で10万円です。なお、平成29年度の交付見込み額は、申請期日が未到来で、把握はしていません。

**(2)-1** 平成29年7月末現在、求人者数1,682人、求職者955人で、求人倍率は1・76倍で、4月と比較し微増となっています。

**(2)-2** 安定所は、「再就職セミナー」や、面接指導などをを行う「就職支援セミナー」を実施しており、市は、広報誌などでPRし、側面的な支援を行っています。

国は、資格取得を支援する「求職者支援訓練」や、企業が求める資格を取得させるために支援する「人材開発支援助成金」などを実施しています。

市は、平成27年度から、建築士や土木施工管理技士などの資格取得の経費を助成する「栗原市建設業若年者採用及び技術者育成支援事業」を実施し、平成27年度は20人、平成28年度は18人に対して助成を行っています。今後も、「築館公共職業安定所雇用対策推進協議会」と連携し、積極的に支援していきます。

## 障がい者の就業・生活支援強化を!!

**(3)** 障がい者就労支援について

栗原市内に住んでいる障がい者の就業と生活支援は、「くりはら障がい者就業・生活支援センター」(あしすと)で行われています。

障がい者法定雇用率は、平成25年4月1日から改定となり、従業員は50人以上に変わり、民間企業は2・0%、国・地方公团は2・3%、都道府県の教育委員会は2・2%であります。

事業主は、毎年6月1日時点の数値をハローワークに報告、また、障がい者雇用推進者の選任、施設・設備の設置や整備が義務づけられています。

**1** 平成29年度栗原市の市長部局、教育委員会、病院等の障がい者の雇用者数、法定雇用率はどうか。

**2** 市内の障がい者の就労希望者数、求人者数はどうか。

**3** 「くりはら障がい者就業・生活支援センター」(あしすと)について

①組織体制(構成員)  
②就労支援活動の現状  
イ、支援員数

ロ、就労希望人数

ハ、求人企業数・求人者数

③国・県・市からの運営・財政支援の現状と市の更な

る支援策は、どうか。

## 答弁(市長)

**(3)-1** 平成29年6月1日現在、市長部局が15人、教育委員会部局は6人で、市全体は21人です。栗原市の雇用率は2・39%であり、法定雇用率を上回っています。

**(3)-2** 平成29年9月11人現在、9人の求人に申し人が求職しています。

**(3)-3** ①障がい者の就業面と生活面における一整体的な支援を行うため、公共交通機関安定所を基軸に、民間企業との調整を図りながら、相談支援を実施しています。

組織体制は、就業支援担当者3名と、生活支援担当者1名の計4名で運営し、対象となる登録障がい者に対し、指導、助言を行っています。

**1** 平成29年度栗原市の市長部局、教育委員会、病院等の障がい者の雇用者数、法定雇用率はどうか。

**2** 平成28年度は、4名の支援助員が183人の登録障がい者に対し相談等の支援として延べ4,682件、職場実習などあつせんを延べ29人実施し、延べ28人が就職に至っています。

(あしすと)について

①組織体制(構成員)  
②就労支援活動の現状  
イ、支援員数

ロ、就労希望人数

ハ、求人企業数・求人者数

③国・県・市からの運営・財政支援の現状と市の更な

るとの利用調整を図りながら、ケース診断会議等で助言を行なうなど、個別援助に対する技術的支援を行っています。

**4** 平成29年度より設置の「学力向上研究推進協議会」の構成委員と事業活動はどうか。

**5** 学力向上研究指定校」「先進地派遣教員の研修」等は、どう行い、どう生かされているか。

**二、教育政策について**

## 学習環境の整備促進を!!

**1** 平成29年度全国学力・学習状況調査結果について

平成29年4月18日、文部科学省は平成29年度全国学力・学習状況調査(国語、算数・数学、生活習慣や学習時間)を実施し、栗原市内全小学校(6学年494名)、中学校(3学年555名)が参考されています。

**2** 平成29年8月28日調査結果(速報値)が公表されました。

**1** 市内の小学校、中学校の調査結果の評価と課題は、どうか。また、今後の対応方針は、どうか。

**2** 学習習慣に関し、平日1時間以上学習する割合は、全国平均と比し、小学校で9・2%、中学校で4・1%と上回り、良好な結果となっています。「放課後児童クラブ」の学習環境の整備が必要であり、どうか。

**3** 市教育委員会独自の教科と、生活習慣等に関する調査が、行われていれば、その評価・課題は、どうか。

**4** 平成29年度より設置の「学力向上研究推進協議会」「先進地派遣教員の研修」等は、どう行い、どう生かされているか。

**5** 学力向上研究指定校」「先進地派遣教員の研修」等は、どう行い、どう生かされているか。

**答弁(教育長)**

**(1)-1** 小学校は、教科に関する結果は、国語、算數とともに全国平均正答率を下回っているが、差異は小さく、家庭で1時間以上学習する児童の割合が高く、授業での学習を家庭学習で確認するサイクルが定着しました。成績と捉えていますが、組織体制は、就業支援担当者3名と、生活支援担当者1名の計4名で運営し、対象となる登録障がい者に対する登録が定着しました。指導、助言を行っています。

**(1)-2** 現在、12の放課後児童クラブは、学年に応じた部屋割りや学習室を設け、自主的な学習ができる環境づくりに努めています。

**(1)-3** 独自に、平成25年度から「全国標準学力検査」を小学校は、2年生から6年生、中学校は、全年年で実施。市全体の状況は、小学校は2・3年が国語、算数の2教科、4年生から6年生は国語・社会・数学・理科の4教科で、全体の偏差値が50・9と昨年の50・6から0・3ポイント上がっています。

**(1)-4** 中学校は、1年生が国語、社会・数学・理科の4教科、2・3年生は国語・社会・数学・理科、英語の5教科で、全体の偏差値が47・7と、昨年度の47・3から0・4ポイント上がっています。

**(1)-5** 中学校は、1年生が国語、社会・数学・理科の4教科、2・3年生は国語・社会・数学・英語の5教科で、全体の偏差値が47・7と、昨年度の47・3から0・4ポイント上がっています。

**(1)-6** 中学校は、1年生が国語、社会・数学・理科の4教科、2・3年生は国語・社会・数学・英語の5教科で、全体の偏差値が47・7と、昨年度の47・3から0・4ポイント上がっています。

**(1)-7** 中学校は、1年生が国語、社会・数学・理科の4教科、2・3年生は国語・社会・数学・英語の5教科で、全体の偏差値が47・7と、昨年度の47・3から0・4ポイント上がっています。

**(1)-8** 中学校は、1年生が国語、社会・数学・理科の4教科、2・3年生は国語・社会・数学・英語の5教科で、全体の偏差値が47・7と、昨年度の47・3から0・4ポイント上がっています。

**(1)-9** 中学校は、1年生が国語、社会・数学・理科の4教科、2・3年生は国語・社会・数学・英語の5教科で、全体の偏差値が47・7と、昨年度の47・3から0・4ポイント上がっています。

**(1)-10** 中学校は、1年生が国語、社会・数学・理科の4教科、2・3年生は国語・社会・数学・英語の5教科で、全体の偏差値が47・7と、昨年度の47・3から0・4ポイント上がっています。

**(1)-11** 中学校は、1年生が国語、社会・数学・理科の4教科、2・3年生は国語・社会・数学・英語の5教科で、全体の偏差値が47・7と、昨年度の47・3から0・4ポイント上がっています。

**(1)-12** 中学校は、1年生が国語、社会・数学・理科の4教科、2・3年生は国語・社会・数学・英語の5教科で、全体の偏差値が47・7と、昨年度の47・3から0・4ポイント上がっています。

**(1)-13** 中学校は、1年生が国語、社会・数学・理科の4教科、2・3年生は国語・社会・数学・英語の5教科で、全体の偏差値が47・7と、昨年度の47・3から0・4ポイント上がっています。

**(1)-14** 中学校は、1年生が国語、社会・数学・理科の4教科、2・3年生は国語・社会・数学・英語の5教科で、全体の偏差値が47・7と、昨年度の47・3から0・4ポイント上がっています。

**(1)-15** 中学校は、1年生が国語、社会・数学・理科の4教科、2・3年生は国語・社会・数学・英語の5教科で、全体の偏差値が47・7と、昨年度の47・3から0・4ポイント上がっています。

**(1)-16** 中学校は、1年生が国語、社会・数学・理科の4教科、2・3年生は国語・社会・数学・英語の5教科で、全体の偏差値が47・7と、昨年度の47・3から0・4ポイント上がっています。

**(1)-17** 中学校は、1年生が国語、社会・数学・理科の4教科、2・3年生は国語・社会・数学・英語の5教科で、全体の偏差値が47・7と、昨年度の47・3から0・4ポイント上がっています。

**(1)-18** 中学校は、1年生が国語、社会・数学・理科の4教科、2・3年生は国語・社会・数学・英語の5教科で、全体の偏差値が47・7と、昨年度の47・3から0・4ポイント上がっています。

回っています。

課題は、中学校の数学は、学年が上がるにつれて学力が低下していく傾向にあり、教科合計も同様の傾向です。生活習慣の市独自の調査はしていません。

(1) ④ メンバーは、市内各中小学校の研究主任20人、研究指定校の校長6人、市教育委員会指導主事及び特任教授、宮城県北部教育事務所、栗原地域事務所の指導主事など、計38人です。今年度は、8月19日に大仙市に派遣した7名による「大仙市の教育」の研修報告会を行い、学力向上の先進地の指導のあり方について、各学校の研究主任で共有し、今後は、全国学力・学習状況調査の結果分析と対策や、大仙市の指導主事による「授業研究会」などを予定しています。

(1) ⑤ 今年度から「学力向上対策プロジェクト事業」を立ち上げ、「学力向上研究指定校」は、第1期となる平成29年、30年度は、若柳中学校区、栗原西中学校区、金成中学校区の中学校7校を指定し、授業づくり、授業外の指導、家庭との連携の3つの場面を研究の対象として進め、児童生徒の学力向上を図るものですが、各校が重視している「授業づくり」では、各

指定校は、授業公開を年3回実施し、ここに中学校区や市内全域の先生方が参加し、授業実践力の向上を図っています。これまでに各校1回から2回の授業公開を行い、これまではあまり見られなかった他校の先生方も参加する「研究授業」と、その前に行う「指導案事前検討会」、授業後に行なう「事後検討会」が活発に行われるようになってきています。

## 休養日設定 慎重な対応を!!

### 三、交通政策について

#### 利便性の高い公共交通網を!!

#### 公共交通網を!!

#### 1、体育系と文科系とあります

#### 2、原則として平日から1

日以上、土・日から1日以上休養日に充てるなど適切な休養日を設定するとしています。生徒・PTA・保護者などの理解と協力が必要です。慎重な対応が求められます。が、どう対応しますか。

## 答弁(教育長)

#### 2、季節による活動時間

の設定や、大会に備えた活動時間の延長などを含め、

体育系、文化系とともに各学年間指導計画に定めて実施しています。適切な休養日の設定は、県教育委員会から平成29年3月に、部活動での指導ガイドラインとして通知があり、休養日の設定、活動計画の立案、事故防止の対策などについて示されています。

休養日は、ガイドラインに基づき、週休日と祝日での休養日と、平日での休養日の合計が年間15日以上とし、1週当たり2日間の休養日を設定するように指導しています。

#### 答弁(市長)

#### 3、栗原市地域公共交通活性化協議会

の運行は、大きな変更はないか。

3、栗原市地域公共交通活性化協議会の平成28年度、平成29年度の開催日、議題、協議状況、また、今後のスケジュールは、どうか。

## 答弁(教育長)

#### 2、平成28年度の運行実績

は、(1)幼稚園が41ルート、

小学校が61ルート、中学校が23ルート、(2)幼稚園が登園1回・降園1回、小学校が登校1回・下校2回、

中型・大型別に)、(5)保安要員の添乗の可否・人員数(6)委託先事業者数(7)委託(契約)料金

点は、どうか。

①運行系統②運行回数③輸送人員④車両台数(小型・

中型・大型別に)、(5)保安要員の添乗の可否・人員数(6)委託先事業者数(7)委託(契約)料金

の策定に関し、年度内に2回から3回の開催を予定しております。計画案や、住民説明会の結果など協議していきます。

化協議会)を開催し、「再編実施計画」の策定に向けて、た業務内容と、委託業務の承認を受け、7月7日に業者を決定し、7月12日付で業務委託契約を締結した。

現在、「活性化協議会」で計画案を作成中で、今後素案がまとまり次第、利用者などの市民の意見を聞き、それを実施の上、年度内の策定を目指していきます。

(1) ② 策定中の「再編域機能の充実、地域活性化を目標として、平成26年「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正に基づき、市は、平成28年度「地域公共交通再編・整備実施計画」を策定しました。

1、平成30年3月まで作成となる「地域公共交通再編・整備実施計画」策定の進捗状況とその概要は、どうか。

1) ③ 第1回(平成28年7月21日)、協議会の事業計画と収支予算、第2回(9月8日)地域公共交通網形成計画の調査業務に係る契約、第3回(平成29年2月13日)「地域公共交通網形成計画」の素案と古川線に係る停留所位置の変更、第4回(3月24日)「地域公共交通網形成計画」の最終協議を行い、全ての協議案件について承認を受けています。平成29年度は、6月9日に本年度の事業計画及び予算、再編実施計画の策定業務の協議を行い、承認を受けています。

(1) ④ 今年6月、第1回「栗原市地域公共交通活性化協議会」(以下、活性化協議会)において9月から12月に行われる「研究授業」を実施する。派遣教員の報告書を参考者に配布。研究指定校において9月から12月に行われる「研究授業」で、大仙市での学んだこととを生かした授業を展開していきます。

今後は、「再編実施計画」の策定に関し、年度内に2回から3回の開催を予定しております。計画案や、住民説明会の結果など協議していきます。

す。中学校の添乗はありません。⑥幼稚園は小学校と同一契約となつておらず、18業務で6業者、中学校は6業務で3業者、委託契約は複数年契約です。⑦幼稚園・小学校が3億4,539万8,31円、中学校が1億633万254円です。平成29年度は、9月1日現在で、①、②平成28年度と同様です。③幼稚園が461人、小学校が10,355人、中学校が388人、④幼稚園・小学校が兼用となり、小型38台、中型11台、大型2台、中学校は平成28年度と同様です。⑤、⑥平成28年度と同様です。平成29年度の支払い予定額は、⑦幼稚園・小学校が3億5,079万4,488円、中学校は平成28年度と同額です。

平成30年度の運行計画は、新年度の利用状況を把握した上で、策定する予定としています。

## 四、河川整備について

**(1) 河川敷を「パークゴルフ場」と「憩いの広場」に!!**

**1、河川の中洲、川底の土**

**2、一迫川の築館留場中川原地内の河川敷（旧築館自動車学校跡地）を市民の健康増進と憩いの場として、「パークゴルフ場」兼「市民憩いの広場（公園）」に整備すべきですが、どうか。**

答弁（市長）

〔1〕-1 県は、平成27年9月の関東・東北豪雨を受け、「災害に強い川づくり緊急対策事業」を平成28年1月に策定します。計画の第1ステップとして、二迫川・芋崎川の決壊、河川の災害復旧工事に着手し、また、決壊した河川の堤防緊急点検や、堆積土砂の撤去、支障木の伐採などを早急に実施し、更に迫川若柳工区の河道掘削、荒川の河川局部改良事業などを、おむね3年以内に実施する。



河川敷整備を（一迫川・左足橋下流域）

## 早期の堤防構築を!!

**3、三迫川の達田橋（金成沢辺神林）から下大原本・上大原木、杉橋（栗駒里谷）間の堤防の構築（嵩上げ）**

など、早期の整備が必要です。現状の認識と今後の対応策は、どうか。

答弁（市長）

〔1〕-2 平成18年1月に策定した「一級河川（一迫川・二迫川・三迫川）について

市は、適切な維持管理を強く要望しています。

〔1〕-3 築館自動車学校から「交

川整備計画」に基づき、おむね平成30年をめどに、三迫川の河道掘削や堤防整備事業に取り組んでいくとされています。具体的な整備計画は、迫川との合流点から栗駒里谷地区の8・7キロメートルの区間ににおいて、流れ能力確保のための堤防整備、低水路拡幅を実施するとしています。

引き続き三迫川の堤防整備等について、早期の実施を強く要望していきます。



堤防構築を（三迫川・下大原木流域）

## 「温故知新」今こそ

温故知新は多くの人が知る言葉である。原文は子曰く「故きを温めて新しきを知れば以て師と為る可」らしい。

先の国会で「共謀罪」法案を参議院の本会議の議決なしに中間報告という形で強行成立させたが、ここで立ち止まって過去の治安維持法の成立と経緯をたずねてみよう。治安維持法は大正14年（1925）たつた7条の法律として制定された。その中味

は「國体を変革し、私有財産制度を否認せんとする結社と運動を禁止し、違反者は、懲役十年以下の刑に処する」とし「政府は普通の社会運動や民主運動を圧迫するものではなく、共産主義運動だけを取り締まる」とのと説明していた。

しかし、その後、第一次大戦後の物価騰貴によるストライキや米騒動等の社会不安、ロシア革命の影響による共産主義や無政府主義を取り締まるため、法は、7条から65条に拡大していく。更に、懲役10年が死刑に引き上げられ、その犠牲になつた人が多かった。

市は、適切な維持管理を強く要望していきます。

〔1〕-2 平成18年1月に策定した「一級河川（一迫川・二迫川・三迫川）について

など、早期の整備が必要です。現状の認識と今後の対応策は、どうか。

市は、適切な維持管理を強く要望していきます。

〔1〕-3 築館自動車学校から「交

## ヤブニラミ

援する結社それを準備する結社」まで、当初の限定期の外側に何重もの処罰の対象が広がり、拡大解釈が野放図に広がった。蟹工船で有名な小林多喜二、（昭和七年）京大教授の滝川氏は、姦通罪が妻にのみ適用されるのは不公平であると述べたのに對し、反国體的であるとして辞職に追い込まれた。

更に、（昭和十年）東大教授の美濃部達吉氏の天皇機関説に、不敬、神聖な國体にもとると右翼・軍部から攻撃され起訴犯禁された。蟹工船で有名な小林多喜二、（昭和七年）京大教授の滝川氏は、姦通罪が妻にのみ適用されるのは不公平であると述べたのに對し、反国體的であるとして辞職に追い込まれた。

さて共謀罪法案の国会審議、オドオドした金田法務大臣の答弁、彼の手を引つ張る安倍総理、これで大丈夫なのかと心配でない

# 社会新報

◆発行所 社会民主党全国連合機関紙宣伝局  
週刊（水曜日発行）  
〒104-0043  
東京都中央区渋谷3-18-17マルキ横浜ビル5F  
電話 代表 03(3553)3787  
振替 00140-1-3203  
◆定価 180円 ◆1ヶ月 700円 ◆送料 164円